

県指定重要文化財<絵画>

しほんちやくしよくきくちためくにがぞう 紙本著色菊池為邦画像

指定日 昭和38年4月25日

所在地 菊池市七城町亀尾 碧巖寺
(菊池神社に寄託)



肖像画は、為邦が仏門に帰依した後、納衣に袈裟をつけて曲ロク（ロク＝録の右側のみ）に座し、右手に団扇を持った姿で描かれており、画の上には碧巖寺中興の僧清韓により賛が書かれ、文中に「慶長17年(1612)」と見える。傷みがひどく、画の右下に朱印が押されているが、判読は困難である。

清韓は加藤清正に招聘された僧であることから、この肖像には清正に仕えた絵師が関わっている可能性が高く、熊本の近世絵画では、初期の作例であることは間違いないと考えられる。

現在は、為邦愛用と伝わる手鏡・馬鞍とともに、菊池神社に寄託され、大切に保管されている。